

令和4年4月20日

◎大石委員長 ただ今から、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎大石委員長 本日の委員会は、昨日、一昨日に引き続き「令和4年度業務概要について」であります。

《教育委員会》

◎大石委員長 それでは、日程に従い、教育委員会の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎大石委員長 それでは、説明者の入れ替わりをお願いします。

(説明者入れ替わり)

◎大石委員長 それでは、教育長から総括説明を受けます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、ご了承願います。

(総括説明)

◎大石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎大石委員長 最初に、教育政策課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 教育は誰もが関わりを持って育ってきた経過がありますよね。高知県の、年々少子化していく、あるいは零細化していく学校、あるいは本県の学力の状況、あるいは不登校というか、学校へよう行かん子供が多く全国上位だとかという現状を踏まえた、本県の教育に臨む小学生、中学生、高校生に対する、それぞれゾーニングを踏まえた上で、本県の教育実態を踏まえて、今年一年どんなに取り組むのか。例えば学力だとか、あるいは心豊かな活発な子供を育てるだとか、行動的な子を育てるだとか、優しい子を育てるだとか。子供の学力をつけて体を心を育てる、そんな部分があるのかなあと。全体像としてまず、大前提にそれを踏まえて教育姿勢を、こういうふうに取り組みたいよと。我々は、教育委員会の教育と言ったら、当然そんなことを思うわけですよ。

ただどこへ書いてあるのはいきなりチーム学校、主に教員に向けた話。あるいは厳しい環境の子供、あるいはデジタル社会、地域連携、あるいは就学前、生涯学習、働き方改革とか。もう全部、1番から6番まで分化した話でなっちゃって。全体像を私としては聞きたいね。取組のでっかい腹づもりを1回言っていただいた上で、それを個別に進展、前進させるためには、個々具体的にこんなにやりたいという話に行かんと、どうかなあと思っ

てお聞きしましたが、そこら辺はどうお考えでしょうかね。

◎長岡教育長 基本的には、教育振興基本計画にもあります、やはり志のある子供を育てないといけないと思っています。それは、例えば地域を支えるであるとか、高知県を支えていく、さらには日本国を支えていけるような子供たち。人のために働ける、働いていくといったような子供たちを育成していかなければならないと考えております。そして、当然その根本として学力、しっかりとした物事を考えられる力をつけていかなければならないと思いますし。やはり人に優しい子供、心を育てていかないといけない。そのためには当然体力も必要になってくる。この知・徳・体のバランスのとれた子供たちに育む、そういった教育を実施していきたいと考えております。

◎森田委員 私の勉強不足もありますけど、今教育長の言われた教育基本方針の部分を捉えて言うなら、令和4年度は教育基本方針、高知県が新しくつくった、それをもう1回書くなら書いて、その上で本県の事情、学力が低迷する今、あるいは学校へよう行かない子がこれだけ多い。そういう現状、特質も全部両方書きながら、それを踏まえて、向上、前進させるために、今年は何々具体的にこんな6本の柱でやりたいとか。毎年度、現状分析をしながらその穴埋めをする、さらには上積みをする部分があれば上積みをしていく。前進をさせる。我々教育ばかりを扱いゆうわけじゃないですし、教育委員会とはまた違う、農業も、林業も、商業も、全部所管してます。県民に、あなた方教育者から聞いた話を地域へ下ろすときに、大前提があって、現状があって、現状分析を踏まえて、今年度はだからこの部分に力を入れて、こんなふうに改善のために取り組んでいるというのがあってもらえたら、親切よね。

教育の土台がある先生方、教育委員会と我々また大分違うんですよ。一応、地域と県行政の間へ入って、受け答えして地域へ下ろしていく。だから現状課題なんかも一応説明をされた上で、そういうことだから今年はデジタルの時代だから、デジタルもしっかりやりますとかいうふうに、やっぱり言ってほしいなと思いますけどね。教育政策課長どうですか。

◎鈴木教育政策課長 私の説明の中で、前提となります本県の状況でございますとか、そういったような分析がない中での、この課の予算体系の御説明になりましたのは大変申し訳ございません。

おっしゃるとおりでございますして、本県の教育の状況はまさに委員がおっしゃるような、不登校率が高いでございますとか、あるいは学力の課題でございますとか、そういったようなものを実現するための手法としての、例えばデジタル教育でございますとか、あるいは保幼小の連携でございますとか、6つの柱と、あるいは横断的な2つの取組という形になってまいりますので。次回以降も含めまして、今後の御説明に当たりましては、まず前提状況等々分析を踏まえた上で、このようなものに取り組んでいくと、県教育委員会とし

て臨んでいくといったようなところの御説明に留意するようにいたします。

◎森田委員 御丁寧な、分かりやすい御説明をいただきましたが。私の不安というかね、漠然と学力が低迷する中で、教育したらここまで順位が上がったとか、あるいは不登校率が全国一高いだというような話は漠然と入ってきちゃうけど。令和4年度の高知県教育委員会が臨む義務教、あるいは高等学校に対して、こんなところへ力を入れていきたいと。そのテクニックとしてはこんなことをしていくんですよ、不登校にはこの部分が効くんですよとかいう説明があれば、すごく飲み込みがよかったですと思いますが。ぜひまた、今後はそういうことに留意もしながら、我々も平たく、すんなりと頭へ入ってくるような御説明もいただけたらと思いますので。よろしく願いをいたします。

◎長岡教育長 ぜひ、御指摘いただきましたような方向で、分かりやすい、そして現状分析のある説明を、今後ともさせていただきたいと思います。

◎三石委員 先ほど教育長のほうから、令和4年度の主な取組ということで。1番目のチーム学校の推進から始まって、6番目、生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保というところまでありましたがね。これらの主な取組を各課で具体的に実践をされとるわけよね。後ほど詳しい説明が各課からありますけれども。それをまとめる、扇で言うたら扇の要になるのが教育政策課なんですよ。鈴木課長は東京から今年来られて、人間関係も人脈もまだない、さらの状態の中で、やっぱり扇の要として本当に大事な課と各課をどういうふうにして連携、協力し合って、この施策を実現させていくかということが非常に大事になってくると思うんだけど。その扇の要としての教育政策課の長として、どういう思いで仕事をやっていかれるおつもりか。その決意というか、思いを聞かせていただいたらと思うんですけどね。

◎鈴木教育政策課長 おっしゃいますとおり、教育政策課は教育大綱、教育計画の取りまとめ部局でもございますし、あるいは先ほど来御説明しておりますような、市町村の教育委員会の支援等々も実施しております。それに当たりましては、当然各部局との連携等も図りながら、進めていかなければいけない取組であると重々承知をしておりますので、まだまだ勉強不足なところもございますが、これから教育委員会事務局内の皆様方等の人間関係も含めまして構築をしながら、一番本県にとってどのような取組を、教育課題の解決に向けて実施していくべきか、実施したらいいのかといったようなところを、常に勉強を不断に進めながら、取組を進めていければと思っております。

◎三石委員 課長は文部科学省から来られて、文部科学省には物すごい大きいパイプを持たれて、最新の情報もすぐに入ってくるような立場にあられるわけですよ。その課長が中心になって各課と連携を取って、本県の教育の充実、発展のために本当に頑張っていたきたいです。責任は重大ですよ。過去、こういうことを言ったことがあるんですよ。教育政策課で何をやっとするか分からんと。各課に放り任せで、どういう思いで課長をやって

るんだというようなことを言ったことがありますけど。そういうことにならんように。本当に繰り返しになりますけども、課長はすごい才能があるわけですから、各課と連携を密にして、本県の教育の向上のために才能を生かしていただきたいと思いますね。

◎上田（周）委員 私も以前は地方役場で助役をしてまして、県民の皆さんというか、町民の皆さんと話したときに、行き着くところが教育ではないかという結論になって。個人的にも、特に家庭教育を始める就学前の教育が大切だと思ってます。

長岡教育長と課長の説明にありましたが、この就学前の教育の充実で、主は幼保支援課だと思いますが。教育センターで全ての保育園、幼稚園を対象に、保育者に対する研修をやってますよという中で、よく聞くのが中山間地域をはじめとする、いわゆる条件不利地域になる小規模な保育所で、保育業務に携わっている保育士さんが、こういう研修があっても、なかなか日々の保育業務とかいろんな事務処理に追われて、家庭へ取って帰って業務をしている状況の中で、なかなか出席できないという現実の問題。これはもう教育委員会へも届いてると思いますが。この辺りの実態把握はされてますか。

◎鈴木教育政策課長 現時点で、私のほうでそのような声はあるという話は、申し訳ございません、不勉強もございまして承知はしておりません。ただ、おっしゃいますように、一般的な課題といたしましては、中山間地域の保育所、それは恐らく学校の先生方も同じような課題かと思えますけれども。なかなか日々の業務等もあります中で、研修等々に出ることが難しいといったようなところの課題は、当然あるところかとは考えております。その上で、研修につきましては、そういった先生方も、日々の業務の中で研修にも御参加いただけますように、当然業務の繁忙期等々も踏まえたようなスケジュール等々を検討しなければいけませんし。あるいは、そもそも法定で実施しなければいけない研修がいずれにしてもありますので、その際に、その中で様々な取組等を、研修の内容の中で実施をさせていただいたりですとか。あるいは、先ほどの遠隔教育のお話もございましたけれども、例えばオンデマンドの保育セミナーでございますとか、オンラインも活用しながら実施するでございますとか。様々な取組工夫等々は図っていかねばいけないと、今の委員のお話を伺いまして、考えたところでございます。

◎上田（周）委員 3年ぐらい前に、佐川町の加茂というところで保育へ実際行ってまして、そこで保育業務に当たってる保育士さんのお話を聞きますと、今私が言ったような実態です。すごい思いがあっても、休みを取って行ったら、その現場が回らないという実態をつぶさに見たわけですが。そんなこと含めて、オンデマンド、オンライン研修、いろんな方法があるかと思えますので、ぜひその辺りは市町村の地教委と連携を取られて。何か前へ転がる、前進するようなことをまたやっていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

◎塚地委員 この高知県の課題は何かということを見つけるということは、当然、担当の

課の皆さんからもいろんな情報も取っていただきたいと思いますが。やっぱり現場が本当に大事で、教育は、そこにいる子供たちから何を学び取っていただけるかということだと思います。教育長も、現場におられた経験があつて。県民の皆さんからは、やっぱり現場で頑張ってくださった先生が、教育長に就かれたということに対する、保護者の皆さんからもすごい期待感があつて。この課題を、どうやってみんなで力を合わせて解決していただけるか。それは保護者も、教職員も、みんなで力を合わせて、まさにチームで子供たちを育てていくという、そういう要になるんだなということをしごく思っています。お忙しいと思いますが、極力現場の声をどう聞いていただけるかということを中心に。机上のお話じゃなくて、そういうお時間も、教育政策課長にも取っていただきたいと思うんですけど。そんな余裕がございませうか。

◎鈴木教育政策課長 おっしゃるとおりかと思ひます。やはり、文部科学省におりまして、現場の学校の先生方、市町村の教育委員会の関係者の方、やはり限られた方のお話しかお伺いできないような状況の中で、今回御縁もありまして高知県のほうにお伺いさせていただきました。せつかくの機会でもございませうし、できる限り学校、市町村教育委員会、教育施設、保育所と様々な機関等に足を運ばせていただきまして、様々な勉強をさせていただきます。まずは本県の教育課題の解決に向けた取組について十分に検討するとともに、それをいかに持ち帰って、文部科学省の施策に還元できるかといったような姿勢を常に念頭に置きながら、日々の業務に努めていければというふうにご考へております。

◎塚地委員 お願いします。そして教育長に対する期待感が本当にありまして。現場から教育長になられることは、歴史的なことなせうで。ちょっと思ひを聞かせていただけたらと思うんですけど。

◎長岡教育長 やはり本県の教育課題の解決、これにも全身全霊で当たっていかなければならないと考へております。そのためにもまずは各学校や、高知市をはじめとする市町村教育委員会の皆さん、あるいはPTAの方々とか、関係機関の方々とか、対話とか意見交換をする場をしっかりと設けていきたい。その中で、皆さん方の声を聞かせていただき、あるときには県教育委員会の、あるいは私の思ひとか考へも届けさせていただきます。その中で、練り上げたものがまた見つかって、それを実行していければ一番いいんではないかなと思ひております。いずれにしましても、やはり本県の子供たちのために、学校が元気になって、主体性をさらに発揮できるように、そうした取組を進めさせていただきますと考へております。

◎塚地委員 やっぱり子供たちが生き生きできるというのが、一番大事なことだと思ひています。その目線でご教育活動されてこられたと思うせうで、ぜひそういう経験を生かして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎大石委員長 第2期教育大綱の関係は、教育政策課が一応所管されてると思うせうでし

れども。教育長になるかもしれませんが。ここの予算のポイントでも、これは県全体ですけれど、やっぱりデジタルとかグローバルという言葉が随分出てくるんですけれども。私は事教育に関しては、もちろんデジタルもグローバルも大事ですけれども、教育大綱の冒頭に郷土への愛着と誇りという文言が出てきます。むしろこれが非常に教育にとっては重要じゃないかと思うんですけれども。今年度は、本格的に県史の編さんなども始まってくるという中で、これは高校のみならず小学校、中学校と、いわゆる郷土教育をどういうふうにやっていって、この理念である郷土への愛着と誇りのある人材を育てていくのかということが、非常に重要だと思いますけれども。そういったものがあんまり文言として細かく出てこないで、その辺りの考え方と、具体的にどう取り組まれるのか、少しお伺いをしたいと思います。

◎長岡教育長 委員長がおっしゃったように、やはり地域とか、ふるさととか、あるいは高知県とか、こういったものをしっかり支えていく人材をつくらないといけない。そう考えております。そのためにはやはり教育というものが、学校の中だけで閉じていてはいけない。学んだことをいかにして地域の中に生かしていくのか、そして地域の方々が、あるいは高知県の大人が、どういうふうに働いているのかをしっかりと見る。そういう教育をつくっていかねばならないと思っております。このことは学習指導要領にも、社会に開かれた教育課程というのがございますので、これをやはり全面的に推し進めていかねばならない。これの大前提として、そういう社会に開かれた教育課程というのが、学習指導要領に掲げられておりますので、これを各学校にもっと分かりやすく、説明をしていきたいと考えております。

◎大石委員長 そういった、地域と連携するというのは非常に大事ですけれども。その流れの中で地域の歴史を学ぶとか、郷土のことを学ぶことに関しては、カリキュラムの中で特徴的にやられることはございますか。

◎長岡教育長 やはりそれは社会科の中であったり、よくあるのは総合的な学習の時間の中で、地域の中でどういうふうな働いてる人がいるのかとか。地域の特徴は、あるいは歴史はどんなものがあるのかといったようなことを学んで、いわゆるふるさと教育を、しっかりやっていっていただきたいと考えております。

◎大石委員長 最後にしますけど。デジタルとかグローバルは非常に大事ですけど、これは全国的にやることですし、もともと高知県らしさというか、それがあってこそそのデジタルとグローバルだと思いますので。ぜひその点留意して、また取組も進めていただければというふうに思います。

以上で質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎大石委員長 次に、教職員・福利課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 専門スタッフ・外部人材の活用というところなんですけれども。このスクール・サポート・スタッフの決め方というか、こういう人来てもらいたいというのを、どういう基準で決められてるんでしょうか。

◎中平教職員・福利課長 この雇用に関しましては、各市町村教育委員会で募集をさせていただいております。

◎桑鶴委員 最近、地元の佐川町で、学校帰りに結構ついて回られたりという怖い事例がよくありまして。佐川町だけではないと思うんですけど。他県で学校関係、PTAとかをやっている方が児童を誘拐したりという事件もあったので。そういう人の素行調査も各教育委員会でやられてるんですか。

◎中平教職員・福利課長 採用に当たりましては、履歴書の提出でありますとか面接を通じて、御本人様の能力であったり、人となりを確認してということになってると思います。

◎上田(周)委員 課長から教員の大量退職の話がありましたが、それに伴って本県の教育の大きな課題の1つに、若手教員をいかに確保していくのかが、大きな命題というか課題だと思います。その中で、教育長から説明があったんですが、4年度と昨年度の話で、政策的経費は7.8ポイント増になってます。一方で人件費が、約29億円減額してありますが。退職者が何名で、新規採用の先生が何名とか。数字の話やき後で構いませんが、またお知らせいただければと思います。

◎中平教職員・福利課長 過去5年程度でよろしゅうございますでしょうか。

◎上田(周)委員 はい。

◎塚地委員 昨年度、全国的な教員不足ということが大きな問題になっていて、文部科学省が全国一斉の調査を年度初めにされたと思うんですね。その数字は年度当初の数字で、そこから病休が入ったり、いろいろなことがあったりして、年度後半部分で教室に担任の先生がいらないというような実態が出てきたようなので。年度の後半部分でも、そういう調査が必要なんじゃないかと考えてるんですけども。高知県は、教室に先生がいらないような状態が生まれたことの集計は、ずっとされてきよったと思うんですけど。昨年度の数字は、既にあるもんなんですか。

◎中平教職員・福利課長 そちらの確認データは、小中学校課のほうになりますので。そういったお話があったということで、後ほど伝えておきます。

◎塚地委員 分かりました。そのときにお伺いするようにします。

◎野町副委員長 教員の働き方改革ということで、他の業種も含めて、どんどん進んでいっているということでもあります。この17ページの御説明いただいた資料の中で、先ほど桑鶴

委員からもありましたけれども、専門スタッフ・外部人材の活用ということで、近年徐々に進んできてるというのが、これで見てもよく分かるわけですが。その成果として、いわゆるこれぐらいの人を確保して、そしてまた予算もがつつりつけてやっておりますが。一方で、塚地委員からありましたように、教員自体の不足ということもあるわけですがけれども。実際学校現場での教員の皆さん方の時間外勤務などが、どれだけ減っているのかということについては、どのように把握をされておられるのか、数字が分かれば教えていただきたいと思いますが。

◎中平教職員・福利課長 まず市町村では、この校務支援員を入れている小学校と中学校の教職員に対しましてアンケート調査をしております。効果としまして、児童生徒と向き合う時間が増えたかどうかという問いに対しまして、30年の6月には39.4%であったものが、この令和3年6月では71.6%ということで、約30ポイント増加しております。また、こういった取組が多忙感の軽減につながっているかという問いに対しましても、平成30年6月が60%でしたが、令和3年6月では88.4%ということで、現場の教員の方は実感として、こういう支援員などが非常に効果的だと捉えておるといふところでは。

また時間外の数字でございますが、基準といたしまして月45時間、年間360時間ということと、取組の目標ということで進めておりました。昨年度の数字でございますが、同じく校務支援員を配置しております小中学校、月45時間の時間外勤務が年間1度もなかった職員がこのうちの25.9%。これと同じく、県立学校では76.5%ということで、比較的県立学校のほうが、取組が進んでおるといふような状況でございます。

◎野町副委員長 先ほど前段の御説明の中でも、やっぱり教員によって時間外が多い方が低下しているということも含めて、あるいは県立がよければそれでよしという話ではなくて、やっぱり市町村の管理する学校の時間外が、全体的に減っていくということが非常に大事だろうと思います。先ほど教員の魅力化という話がありましたが、これは働き方改革も含めての話だろうと思いますけれども。先ほどのような数字を、外へしっかり情報発信をしていくということも、教員の魅力度アップ、それから採用の増加、質の向上ということになるんだろうと思いますので、その点ぜひ積極的に情報発信をしていただけたらと思います。先ほどの数字で言うと、かなり飛躍的によくなってるというような印象を受けるんですけど、意外にやっぱりまだブラックだなという印象は、世間には大分あるんじゃないかなと思うので。そこら辺も教育委員会の役目として、ぜひ情報発信をお願いしたいなと思います。

それともう1点。先ほどの17ページの左下の数字を見ると、唯一減ってるのが、運動部活動指導員の配置の中学校が、70人から66人に減ってるんですね。これは経過的な話なのかもしれませんが、どういう意味合いがあるのかという話と。それと、運動部も含めて外部の方々に委託をする、活用することによって、運動部であったり、あるいは文化

部であったり、いわゆるクラブ活動の活性化というのが、どういうふうにされているのかというところについて、どう評価されているのかというのを教えていただきたいんですが。

◎中平教職員・福利課長 こちらの配置そのものは、保健体育課が所管してございまして、数字のところはそちらで確認いただけたらと思いますが。この人材を配置することにより効果は、非常に大きゅうございまして。特に運動部で言いますと、専門競技の経験のある民間の方をお雇いしますので、学校によっては教職員がそのクラブ活動を経験したことがないけど、顧問になって指導しておるといような実態もありますので、そういった方に対して非常に役立っておると聞いております。文化活動もしかりでございます。

◎野町副委員長 分かりました。特に、最近では生徒数がどんどん減ってきて。郡部の学校ではクラブ活動や団体活動については、全部連合とか。野球にしても、吹奏楽にしても、何にしてもということなんで。こういう外部の人材を活用することによって、他校との連携が進みやすくなってるのか。あるいは、いやそうでもないという話なのかということ。学校自体は生徒が少なくなることはもう間違いないわけですから。やっぱり連合でも、何らかの形で団体競技をしっかりサポートしていくということも、非常に大事だろうと思うんですが。そこら辺については、どのように認識をされておられますか。

◎大石委員長 担当が保健体育課じゃないですかね。教育長に。

◎長岡教育長 いろいろ効果もあるとは思いますが。というのが、やはり本来その地域でその体育スポーツを見るといったような場合に、いろいろから集まってきます。その指導者が確実にいるということで、そこに集まりやすくなるという話はあるかと思えます。そのためにはやはり専門的な技術を持った、適切な指導者という方が必要になってくるだろうというふうに思われるところです。

◎野町副委員長 分かりました。とにかく中学生になってくると、クラブ活動というのはすごく大きな位置づけになってくると思えます。ですから、何らかの形で団体競技がしっかりとできるようなことを、ぜひ教育委員会としてもお願いしたいなと思えます。適正な課に対する質問じゃなくて、申し訳ありませんでした。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎大石委員長 次に、学校安全対策課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎大石委員長 質疑を終わります。

〈幼保支援課〉

◎大石委員長 次に、幼保支援課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎三石委員 就学前教育の充実が、非常に大事だと言いつけてきたんですけども。今年度、教育保育の質の向上とか、親育ち支援の充実ということで、新しい取組がなされてるんですね。非常に前進だと思います。そんな中で、保幼小連携の接続モデル地域支援事業というのがあって、これは高知市で比較的多くの保育園を抱えた小学校をモデルにすると言われたけど。もうちょっと具体的に説明していただけますか。

◎田中幼保支援課長 高知市は、小学校は市の教育委員会が所管していて、保育所、幼稚園等は主に、こども未来部が所管されています。就学前教育につきましては、昨年度から高知市の両方の部局とやり取りをさせていただいて、今回のこの取組につながった経過がございます。この1小学校区に我々はもちろんのこと、その市の両方の所属とともに、小学校区の取組を支援するという進め方をしようとしております。この1つの小学校区には、幼稚園、保育所、認定こども園と様々な種類があるところでございます。そこでの接続期をどうしていくかというのを、高知市の所管課も入って協議をしていきたいと思っておりますので、取組の充実と、市との連携の強化につながっていけばと考えております。

◎三石委員 今課長が言われたように、高知市の教育委員会は、こども未来部とあんまり協力体制ができてなかったような状況だったと思うんですね。それが県の説得というか、努力によって、ひとつ県と一緒にやってみようという取組がされるということは、非常に意義があることだと私は思うんですね。

そこで、教育長にお伺いしたいんですけども。高知市も松下教育長に替わられました。彼も学校をずっとやってこられた方ですよ。長岡教育長も、同じような経歴を持たれておると。今まで高知市との連携で、随分教育長が苦勞なされたわけでありまして。聞くとところによると、最近高知市の先生方の研修の場に、高知市から県の教育長に来ていただきたいと。そこで挨拶を教育長がされたというような話も聞いておりますけれども。過去にはこんなことはなかったことですよ。本当に県と市が力を合わせて、子供のためにやっていこうという姿勢が、現れてきたんじゃないかなということ、私は喜んでおるんですけどね。これから市との連携を、主にこういうことも含めて、どういう思いで取り組んでいかれるおつもりか。

◎長岡教育長 高知市の松下教育長が、早速に就任後に御挨拶に来てくださっております。その中で、高知市は高知県の子供の半分がいる市でもありますので、教育課題も高知県と高知市は、似たようなものがあるでしょうということ。その課題解決方法について、定期的に教育長同士で会議を持っていきましようということも提案させていただきました。そのことに関して、松下教育長のほうも、ぜひお願いしたいということで、了解もいただ

いたところでは、定期的にといいことで、教育政策課でどの程度のものやっっていくのかというの、向こうの教育政策課と今、詰めておるところでございます。

そして、三石委員におっしゃっていただいたように、高知市の校長会が4月12日にごさいます。この場面に、ぜひ長岡の思いを伝えに来てほしいと、挨拶に来てほしいという御依頼もいただきまして。早速に行って、高知市の校長全員を前に、お話もさせていただいたところでございます。このことにつきましては、今までになかったことですので、これを一步として、どんどん高知市と連携していきたいと考えております。

◎三石委員 今までは本当になかったような状況というか、いい関係ができつつありますので。やっぱり県下の約半分の児童生徒が集まるところの高知市と連携を持って、取組を進めていってほしいと。

それと、県の教育委員会の中でも、小中学校課があるけれども。小中学校課と幼保支援課の連携が非常に薄いんじゃないかということ、これもずっと言うてきたんですけども。そこの辺りはどうですか。

◎田中幼保支援課長 小中学校課との連携で申しますと、当然日常的に様々なことについて連携、共有しながら進めていきたいと思っております。また、県教育委員会の内部に連携接続についてのプロジェクトチームを設置しています。幼保支援課、小中学校課、教育センター、教育事務所関係機関が入って、昨年度は5回情報交換や協議を行ったところでは。

◎三石委員 ぜひ連携を強めていっていただきたいと。それと県下には各事務所が3つ東、中央、西とあります。これも言い続けてきたんですけども。その事務所に幼保担当として、よく理解できる先生方を専門に配置しなさいと。おるにはおるんだけれども、形だけおるようで、実際用をなしていないような状況じゃないかというようなことを言うてきたんですけども。そこの辺りの体制はどうなってるんですか。

◎田中幼保支援課長 各教育事務所に兼務ではありますが、就学前という担当の配置をしております。昨年度でありましたら、我々と連携をしながら、各教育事務所から小学校あるいは保育所に訪問しているところが進んできております。そうしたことを、先ほど御説明したプロジェクトチームにおいて、教育事務所も入っていただいて協議していると。こういうところで、一歩ずつではありますが、進んでいると認識しております。

◎三石委員 今年度から私学・大学支援課が、西庁舎の下へ来ましたよね。これは非常に連携が取りやすくなったと思うんですよ。今までは離れてましたから、連携もなかなか取れなかったと。私学だからというて、私学の独自性だと言って、一切義務と関係なしで私学は私学でやっっていくんだって。それは認めもするけれども、やっぱり連携を持っていかないかんということ、言うてきたんですけども。私学であってもやっぱり児童生徒には変わらないわけですから。幼稚園にしたって、小学校中学校にしたって。そこら辺りは、場所が上下になったから連携も取りやすいんだけれども。私学との連携はどういうふう

教育長は考えておられるのか。

◎長岡教育長 その件に関しては、何が連携できるのか文化生活スポーツ部の部長と、一度ゆっくり話ししようということで。三石委員おっしゃっていただいたように、私学に通ってる子供も高知県の子供という意味で、やはり私学・大学支援課と県教育委員会の、特に小中学校課、高等学校課は、連携を取っていかないといけない。そういう意味で、具体的なことを相談しましょうということで、お時間を頂いておりますので、今後さらに詰めてはいきたいと思っています。

◎三石委員 岡村文化生活スポーツ部長も、教育次長をやられた方で、非常に義務、公立、県教委のことはよく承知されてる方ですから十分話をして。今教育長も言われましたけれども、私学の子といえども、同じ高知県の児童生徒ですから。そこら辺り踏まえてよく話し合っ、連携を密にして取組を強化していただきたいと思います。

◎塚地委員 先ほど保育士等の人材確保の支援のところで、御苦労されゆうんやなというのをすごく感じて。離職防止もされているというので、数字として頂きたいのは、臨時の保育士さんが物すごく多い現状があっ、なかなか働き続けられる、労働環境とか、賃金という様々な問題もあったりするんだと思うんですけど。今の正規と非正規の状態が、民間の部分も分かる数字はありますか。

◎田中幼保支援課長 令和3年4月1日時点です。正職員の占める割合でございますが、公立が44.5%、私立は51.4%という状況になっております。

◎塚地委員 つまりは公立だと44.5%が正規ということは、非正規の方が55%近くおいで、半数以上が非正規で回っている現状ということですよ。

先日、このコロナ禍で大変な中、保育士さん達が頑張ってくださっていて。労働条件の若干の改善ということで、賃金アップということで取り組まれたと思うんですけど。4月現状の分と、10月以降の実施について、現時点ではどんな状況か分かりますでしょうか。

◎田中幼保支援課長 お話にありましたのは、保育所、幼稚園教諭等の収入を引き上げるための、国の新たな補助事業のことだと思います。まず公立施設では9市町村、41施設で、補助事業の申請がございました。その後、つい先日なんですが、当課からの働きかけによりまして、もう1つ、もう1村で実施することとなり、10市町村にございます。一方、私立は、全施設の87.6%に当たる、162施設から申請を頂いている状況でございます。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

昼食のため、休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時45分～12時58分)

◎大石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈小中学校課〉

◎大石委員長 次に、小中学校課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎森田委員 手前の課で、中学生が少なく、クラブ活動が単校でなかなかできないという事情が、ちょっと山あいへ入ると、ずっとあるんですけどね。その話に、野町副委員長から御提案を頂きましたが。私もいつかの議会で、もうちょっと市町村立小中学校の統合を設置者として急げと。県費教員をいっぱい抱えて。高知県の子供たちですから、市町村立の小中学校のことも言わせてもらいましたけど。本当に小さい学校ばかりになって。やっぱり小学校の頃は、協調性も育み、あるいは価値観の違う人にも触れ合い、そんな中で切磋琢磨で優しさも問われていく。学力だけじゃない。やっぱり教室が大きいことによって、学校が大きいことによって、小さければきめ細やかにできるとかいう話とはまた全然違う、やっぱり大きくせんといかんと思いますんで、市町村設置者の市町村長にもの言ってよと教育長を飛び越して、知事に言ったことがあります。それを了とする人同士でしっかり話して、バス通学への支援もしながら、もっと大きいところで子供を泳がすようにと。これは政治判断で市町村長がやりゆうんで、越権行為にはなるけど。

例えば私の小学校は今年1年生が4人入って全校で30人。ほんで複式が1年2年、3年4年、5年6年と、複式が3教室で。たったそれだけ。2学年閉じても、10人、10人、10人ぐらいの小学校になって。やっぱり授業の進捗にしても、支障があるんじゃないかと言っても、支障なんかありませんと。それはきっちり言うわけよね。きめ細やかにできるんですよ。そんな得失のところの、得の部分だけいろいろ言われるけど。もっとグローバルに考えて、統合をぜひともね。課長さんに直接言う話じゃないかも分かりませんが、現状を大いに分析をして、市町村に教育長なり知事なりが働きかけて、もっと子供を大きい池で泳がしちやってくれと。人件費のこともあるし、当然経費の節減にもなるわね。

今小さい小さい学校に細分化していきよりますけど、教育効率からしたら、効率ばかり言うんじゃないけど、やっぱり中身を突き詰めると、もうちょっと適正な規模があると思うんで。教育長も新任の取組の1つに、教育現場の統合を市町村に働きかけるという仕事を、ぜひともしてほしいと思うんですけど。どんな御感想をお持ちでしょうか。

◎長岡教育長 学校の規模によって教育の効果に違いがあるということは、当然のことだと思っております。やはり大規模、中規模によって、集団の中で子供たちが育っていくと当然あるわけです。また今言われましたように、少人数であればそれだけきめ細かな指導もなされるという効果があるとは思いますが。そういう意味で子供たちにとって、その地域に住む子供たちにとって、どういう規模が一番いいのかということについては、各市町村

にしっかりと話し合っていたかなければならないと考えております。そういう意味で、各市町村の統廃合計画については、毎年調査もしているところでございますけれども。また私のほうでも、各市町村の教育長と、子供の教育環境をどう考えるのかと、今後統廃合をどうしていくのかということについて、話し合いを持っていきたいと思っております。

◎森田委員 この前の質問でも大体そのような把握をしておりますと、年に数校ずつ進めてますと言うけど、その進めてます以上に少子化が物すごい先に進んで。市町村長が、統合なり廃校なんかすると、行政者としてしっぺ返しをもらうわけよね。地域に子供の声が聞けなくなった、通学のランドセルを見たかったのにとかいう人が、いわゆる選挙のときにそんな判断をすることに直結して、大抵の人が大げがをしております。ということは市町村の判断以上に、もう高知県の次代を担う子供たちやから、県がもうちょっと主体的に、行政の市町村長の相手として知事が、教育長も当然教育長同士の話の中で、統合を行政的に促すような協議を、もっと加速度的にしてほしいなど。少子化の進みようはひどいですからね。ひとつそれも高知県の課題として、教育長には御就任の間取り組んでいただきたいなと思いますので、御要望しておきます。教育長どんな御感想ですか。

◎長岡教育長 おっしゃる意義は物すごく大きいものがあると考えております。零細の学校で学ぶ子供たちの状況についても、やはり心配はするところでございます。ただ、言われるように設置者である市町村について、ここは市町村の皆さんの御意向も一定入るのが必要と考えております。ただ、私の思いとしてこれからどうするんですかと、このまま置いておくんですかと、何かよい方法を考えなければいけないんじゃないでしょうかというようなことを、一緒に考えていきたいと思っております。

◎森田委員 そこに尽きるんですが、中学か高校のときにはぜひ大きな集団の中へどんと入れられ、適正規模の中で子供は育ませる。ローカルな地域に閉じ込めて育てるもんじゃないと。高知県の子ですから、県が主体的に、次の高知県を担う子たちですから、適正規模に大きくしたものを、大いに進めてほしい。子供たちが複式で小さいところにおいて、大きい池へはまらないかん日がいずれ来る。社会へ出るときに、心構えも気構えもちゃんとできるように、トレーニングをしていく。協調性も育てる。価値観のいろんな人と触れ合やす。そんなことを思ってますんで、どうぞ力を貸してください。

◎三石委員 質問をする前に、ちょっとお聞きしたいんですけど。今城課長は、教育委員会へ来られて合計したら10年ちょっとになると思うんですね。その間、東京都にも出向されて勉強もし、義務教育課の課長補佐をやられて、その後3年間南国の小学校の校長先生をされて、今回課長として帰られたわけですけども。随分行政に長くいて、校長として現場へ行きました。そこで、行政でやってる部分と、現場の状況は物すごくつかめたと思うんですね。思ったよりこうだとか、ギャップとか、いろんなことが見えてきたと思うんですね。そういう貴重な体験を持って、また教育行政のほうに帰って来られたわけやけれ

ども。どういうことを学ばれて、そしてその学ばれたことを教育行政の中で、小中学校課の課長として、どう生かそうとしているのか。まずそこからお聞きできたらなと思うんですけど。

◎今城小中学校課長 行政は合計しますと11年おりまして、久しぶりに現場に帰っていました。小中学校課で学力の向上ですが、例えば先ほども新しい学習指導要領のお話も差し上げましたけれども、新しい学習指導要領が始まりますよ、こんなふうに授業を変えますよと発信してきたつもりなんですけれども、現場に帰ってみますと、なかなか全員の授業までは変わっていないという現実はありました。例えば研究授業ですとか、誰かがおいでるような授業には、神経をとがらせて主体的、対話的で深い学びの授業をとすることはありますけれども。子供は毎日先生と一緒におりますから、日々の授業を大事にすることをどんなふうに発信したらいいのかなということを、行政の中でもう少し方法があったのではないかなと反省といいますか、課題を感じたことが一つです。

それからもう一つは、これは行政と直接関係ないかもしれませんが、やはり学校現場で今コロナ対応です。これが始まって、学校現場では、子供の命と学習と両方を守っていくために、どういうふうにしていかなければならないのかということに、もうきゅうきゅうとしている状況にあります。私はまた小中学校課に帰ってまいりましたので、そういった現場の姿を小中学校課の中でも、こうだったよと伝えながら、どうやったら一人一人の教員の授業が変わるのか。やはり授業が変わらないと学力向上、または道徳性の育成にはつながらないと考えておりますので、現場で起こっていることを伝えながら。また、職員にも言いましたけれども、年度当初に想像して、創造するという話を職員にしましたけれども。その2つを働かせながら、よりよい施策をつくっていきたいと考えています。

◎三石委員 現場で貴重な体験をされて、行政へ帰って来られたわけですから、教育行政に生かしていただきたいと思います。課題は山積しております。不登校の問題とか、直近では、小学校の教科担任制の問題だとか。実際現場でやるということになれば、これもなかなか大変なことです。その大きな仕事もありますので、現場をよく経験されましたので、それを生かしていただきたいということを、強く申し上げておきたいと思います。

それと、高知市教育委員会への派遣です。これはいろいろいきさつがあって、随分長く続けておるんですけども。やっぱり結果を出さないかんですね。結果は何で出てくるかという、やっぱり数字で出てきますよ。数字はなかなかうそをつきません。そういうようなことを含めて、10名また派遣をしておるわけですけども、この派遣されてる先生に対する期待というか、思いというか、当然しっかりやっていただきたいというのは、十分分かりますけれども。具体的にどのような思いで指導に当たってもらいたいかと。またそれに対して、市にどういうふうに応えていただきたいか。そこら辺りの思いも含めて、お話が聞けたらと思うんですけど。

◎**今城小中学校課長** 高知市の派遣は本年度もしております。まず最初に、高知市の結果を出さなければいけないという数値ですけれども、高知市の学力向上の推進室から頂いた数値によりますと、やはり少しずつ成果はあるということがございます。しかし例えば、中学校におきましては、数学では少しずつ改善は見られておりますけれども、やっぱり理科、社会、英語といった教科においても課題が見られるところでした。

そこで本年度は指導主事の強化を少し広げまして、理科と社会の指導主事につきましても高知市に派遣をしております。ですから具体的には、やはり教科の専門性を生かしながら、現場に行って授業を見て、そしてそれを変えていく。また一人一人の授業にプラスして、中学校では縦持ちをやっていますので、それを教科会として、教科全ての教員でどういう授業をしていかないといけないのかを、具体的に指導していくということを、推進室の指導主事には話もしてまいっているところでございます。

またそれらについては、どういう状況か月に1回程度、進捗状況を確認することとしております。私、課長も含めまして、教育次長も、それから高知市も同じように、高知市の課長、次長、それから行っている指導主事等々が集まって、進捗を確認していく。そういった中で高知市への期待というか、願いといいますのは、先ほど三石委員がおっしゃっていたように、やっぱり結果を出す。昨日ですけれども、全国学力・学習状況調査もございました。結果が返ってくるまでに、もう既に自己採点が進んでいるところですので、それらを高知市の指導主事、派遣している指導主事が一緒に分析もしながら、結果への結びつきにつなげていきたいということがひとつ。

それから、年度末には高知県版の学力調査も実施しておりますので、授業改善が進んだかどうか、どういったことが課題かということにつきましても把握をしながら、高知市の学力向上に進めていきたい、邁進していきたいというふうに考えております。

◎**三石委員** 本県の約半分近くの児童生徒がおるわけですから、幼保支援課のときにも連携が大事だということを教育長に質問して、答弁いただいたわけですけれども。小中学校課も含めて、学力の問題等々含めて再度高知市との連携、情報交換をしてもって、お互い切磋琢磨して子供のために頑張っていくと。そこの辺りの思いというものを、再度聞かせていただけますか。教育長。

◎**長岡教育長** 先ほども言わせていただきましたけれども、高知市につきましても、高知県の子供の半分が住まわっておられるということで。やはり県と高知市がお互いの課題を認識し合って、その課題をどう克服していくのかということ、しっかり話し合っていないといけない。それが高知市の子供たちの将来を保障することにもなるというふうに考えております。そういった意味で、高知市の松下教育長をはじめとして学校教育課、そして幼稚園、保育園を持っておられるこども未来部、そういったところもしっかりと再々会うことも含めて話合いをして、協力して取り組んでいきたいと思っております。またそ

れができる状況にあると考えております。

◎三石委員 繰り返しになりますけど、私が言うまでもなく、過去ずっと高知市と県は対立の立場にあったんですよ。ところが今はそうでなく、徐々に徐々に連携してやっていこうという機運が高まってきてるんですね。そんな中ぜひそういう思いで頑張っていただきたいということと。

ちょっと話がそれますけれども残念なことがありまして。県下の公立小学校、中学校の入学式がちょうどあったんですね。家に帰ってテレビを見てたら、ちょうど浦戸小学校の入学式の場面が出てきました。舞台の上には斜めに布がぶら下がってる。国旗やら校旗やら何やら分かんなんです。見えないですよこんなん。ずっと見てると、テレビで見えるぐらいに大きく式次第、その中に国家斉唱と。文字が間違ってるんですよ。国家。国の家の斉唱。これは本当に恥ずかしい。式ですからね。学習指導要領に式とはどう定義づけられておるのか。教育長。ちょっとお聞きします。

◎長岡教育長 儀式的行事におきましては国旗掲揚、国歌斉唱をするものとするとして記されております。そのような意味で、今お話がありました国歌を、漢字を間違えることは、あってはならないことですので。その辺りについては、しっかり高知市を含めて指導していきたいと思っております。

◎三石委員 意識のなさを言ってるんですよ、意識のなさ。披露宴やったら話は別ですよ。お祭り騒ぎをやってもええけど。厳粛な式で、それも入学式で、こんな大きい式次第にね、国歌斉唱なのに、歌という字じゃなく家を書いて、テレビで放映されてるんです。見てる人は見てますよ。インターネットか何か分かんけど、これ全世界だって見ようと思ったら見られるんでしょう。だから私は県教委へ言いました。情けないと。直接指導することはできんけれども、市教委をお願いをして、市教委のほうから直接指導してやってくださいと。そういうことで私、きつくお話をさせてもらったんです。そこらも全然意識が足りてないと思うんですよ。旧態依然の考え方で、そんなことじゃいかんと思うんです。市教委に県教委から助言してやりなさいやと。市教委から現場へ、指導してもらいなさいと。県教委に対して強く言いました。その辺りはどう対応してもらったんですか。

◎今城小中学校課長 私どももその情報をつかみましたので、すぐに次の日に高知市教育委員会に連絡をいたしました。まずは、どうしてこういうことが起こったのかということ。それから、今後どういうふうにしていくのかということについて、高知市から学校に、まずは事情を聞くということをお願いしました。聞いてみますと、まずは、パソコンで打ったもののミスだったと。それをみんなで確認すべきだったけれども、それがうまくできてなかった、十分できてなかったという理由が上がってまいりました。と同時に、今後どうするかという点につきましては、組織としてそれをチェックして確認をしていくということが、高知市から上がってまいりました。そこで、ちょうど高知市の校長会がございまし

て、行く機会もありましたので、そこで高知市の教育次長とそれから課長に、再度、先ほど三石委員がおっしゃっていたように、もうこれは恥ずかしいことですよということで、もう一度、再度学校に指導してくださいというお願いをいたしました。そこでまた高知市からも、学校に指導したという連絡を受けておるところでございます。

◎三石委員 あかね、本当に恥ずかしいことですよ。この国歌の歌をね、家を書いたから駄目だというようなことを言ってるんじゃないの。式というものはどういうものなのかと。式をやるに当たって、かちっとその辺りは点検をし、確認をし、かちっと厳粛な式をやるのが当然のことであってね。パソコンで打ち間違えたとか、そんな安易な気持ちでやるなと言ってる。

関連しますけれども、私は必ず本会議で、国旗、国歌斉唱、掲げてるかどうかということとをずっと聞いております。これもね、何でもかんでも100%やらんといかんと言ってるんじゃないです。そんなことを求めるてるんじゃないですよ。その思いというか、自国の国旗を大事にする。式では掲げる。自国の国歌を胸張って斉唱する。学習指導要領にもかちっとあるじゃないですか。こういうことが、かちっとやられてるか、その意識のことを言ってるんですね。それを形ばかり、数字ばかりにとらわれて、コロナ禍で歌ってないのに歌いましたって報告してみたり。そんな話もこっちは入ってきてますよ。

ちょっと道がそれましたけれども、意識の改革ね。そこら辺りも考えていただきたいということをお願いして、終わります。

◎塚地委員 先ほど、教職員・福利課でお尋ねした数字はわかりますか。

◎今城小中学校課長 先ほど、教職員・福利課に令和3年度の未配置状況についてということで、御質問があったと承っております。令和3年度の、1か月以上の教諭の未配置でございますけれども、小学校が51件、中学校が25件ございました。

◎塚地委員 1か月以上という長期にわたって、小学校で51件、中学校で25件という、本来教育行政としては一番要のところで、なかなかそういう実態が改善されないということが続いているわけですね。私どもの近くにも結構教員の人が出て、退職して2、3年たつけど、何とか来てくれんろうかという話がいっぱい入ってくる。教育条件がきちんと整備されて初めて、その豊かな教育研究も、教材研究もできるし、教育実践にも生かせるんで。文部科学省の調査でも足りないという状況で、高知県でもそういう状態が続いているという。そこはやっぱり教育の質をよくする、土台中の土台なんで。これ1か月以上なんで、1週間、2週間おらんところは入ってない数字なわけで。やっぱりそこで教育現場に、本当に負担がかかっていると思うんですね。

今後の改善策を、いろいろ皆さんも御検討だと思いますけれども。教育長も、現場のことを御存じで。その解決策として、どういうことをこれから努力をされていくのかということをお聞きしておきたいです。

◎長岡教育長 いわゆる教員の未配置というか、後補充の教員が用意できないということは、本当に学校に申し訳なく思うところがございます。何とかこれを解決しないといけないということを、日々考えているところです。ただ、高知県としまして教員採用試験を、県外からもおいでいただくということで、大阪会場等含めて実施しております。でも、それでもまだ足りないということがありまして。そういった意味で再任用の、今おっしゃっていただいたように、一度退職された方々にも何とかお願いできないかということで、一人一人お電話をしたり。これは申し訳ないことなんですけど、校長先生等でお知り合いがおったら声をかけてくださいということも、お願いをしていってる状況がございます。

まだ、それでもなかなか足りないということで、今考えられるのは、1日フルにというのは難しいかもしれないけど、非常勤だったら可能といったような方もおられるんで。そういった方も含めて、何とか学校のほうに応援に行っていただけるように、人を当たっていきたくて考えております。

◎塚地委員 解決策としては、いろいろ抜本的な問題をやっぱり考えんといけないと思うんですよね。臨時の先生を、定数の中からどう減らすかとかいうことも含めて、教室に穴が空かない、学校に人手不足が起こらないという、最低限の仕事だと思わないので。それは高知県の教育委員会の、本当に大きな私はお仕事やと思いますんで、ぜひ改善の取組をしていただきたいということを、お願いしておきたいと思います。

◎長岡教育長 できるだけ正員化ということも考えて、進めていきたいと思っております。また、頑張っていきたいと思っております。

◎今城小中学校課長 先ほどの数値でございますけれども、確かに1か月以上のということでは間違いございませんが、1か月以上ずっといないわけではなくて、1か月たち別の講師が見つかりましたというケースも含めての数値でございますので。補足をさせていただきました。

◎大石委員長 先ほど三石委員から国歌は、ただ歌えばいいわけではないと、これ非常に重要なことだと思います。併せて、これは小中学校課じゃないかもしれませんが、県立高校に、議員が政治の学習として行くことがあるんですけども。そのときに生徒に聞くと、自分たちの学校の校歌の意味を知らないという子供が非常に多いことに驚くんですけども。小中学校でも、高校でもそうですね、それぞれ学校に校歌があると思いますけれども。それぞれその校歌には、できた成り立ちや物語があるかと思ったり、意味もあろうかと思ったり。もちろん国歌にも意味があると思いますけれども。そのことについて、しっかり教育の中で理解を深めるような取組をされてるのかどうかというのは、いつも疑問に思うんですけども。これは小中高に関わることでありますから、教育長に御答弁いただけたらと思います。

◎長岡教育長 その辺、申し訳ございません。全ての学校を把握しているわけではござい

ませんが、やはりその校歌にはその学校の地域の方々の願いとか、思いとか、あるいは歴史とか、そういったものが当然含まれているところがございますので。校歌について、校長がしっかり話をするといったような学校も聞いております。ただ、それが全てではないというところだと思いますので。なお校長会等を通じて、やはりそういったことが必要なのではないかとといった話は、私のほうからしていきたいと思います。

◎大石委員長 ぜひ、森田委員からも今日統合の話もありましたけど、それぞれやはり物語をちゃんと継いでいくというのも、非常に大事だと思いますので。ぜひ進めていっていただければというふうに思います。

質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎大石委員長 次に、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎塚地委員 18歳成人になって、消費者教育の問題ですとか、いわゆる有権者教育、主権者教育というのが、本来的にはずっと小中高と学びながら、政治に向かっていくということが大事なんだと思うんですけど、高校の3年間に割とぎゅっと。事ここに来たら、ここ数年は、直近の高校の教育が結構大事になってくるのかなと思うんで。今年度の取組として、こういう点を強化しますみたいなことがあれば教えてもらいたいなと思って。

◎並村高等学校課長 まず、従来も主権者教育あるいは消費者教育につきましては、授業の中でも公民あるいは家庭科を中心に取り組んできたところがございます。先ほど申しました新学習指導要領の中でも、公共という社会の科目ができましたので、そちらで主に主権者教育、また引き続き家庭科のほうで消費者教育に取り組んでまいります。また、消費者トラブル等の懸念もされますので、そういったことも含めまして、今まで以上の取組を強化してまいりたいと思っております。

◎塚地委員 特に消費者教育が、18歳からの様々な契約が保護者抜きでできるということになって、トラブルの増加は本当に心配される場所です。これまでもやってこられたんだと思うんですけど、そこはやっぱりここ数年間は相当しっかりとした位置づけで、いろんな研修会も含めて強化していただくように、お願いしておきたいと思います。

◎並村高等学校課長 先ほど公共という教科書を、私も拝見させていただきましたけども、消費者教育等につきましては、従前よりもかなり内容が濃く、しかも現在の内容に合ったものになっておると拝見させていただいております。また、これまでも進めてまいりました外部機関との連携、例えば研修であったり、生徒への講話であったり講演であったり、そういったものは今後とも引き続き続けてまいります。

◎塚地委員 極めて実践的なものとして教えていただく、それからもし、こういう場合には、こういう相談機関があるという、実践的な、具体的なことを、ここ数年しっかりやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎並村高等学校課長 我々といたしましても、そういった連携機関の周知はまた、学校を通じて生徒にも行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎三石委員 竹崎次長は、高等学校課の課長をやられて、そして小津高校長を2年やられて、今回次長として教育行政へ帰ってこられたんやけれども。高等学校で実際校長としてやっておったことと、教育行政に帰ってこられたときの思いもあると思うんですよね。先ほどの今城課長と同じように、あると思うんだけど。そこら辺りのことを、せっかくの機会ですからお聞かせいただいたらと思うんですけど。

◎竹崎教育次長 私、3月まで高知小津高校の校長をしております、その前が高等学校課長ということで、教育行政と学校現場両方を経験させていただいてるということでございます。

学校の校長をしております、まず感じましたことは、コロナの影響というのもあって、非常に学校現場は厳しい状況もございましたけれども、各教職員ともに非常に一生懸命頑張ってくれているというのは、間違いないことであるというふうに思っております。ただその一方で、やはり教職員が日々の業務に追われ、また目の前の生徒の対応に追われて、やはりこの県が打ち出している様々な施策の意味でありますとか、目的でありますとか、そういったところが、なかなか全ての教職員まで浸透できていなかったんじゃないかなというのが、私の校長としての感想でございます。

校長や管理職は当然その施策の意味、目的を理解した上で実施をしているわけですがけれども、それがなかなか、実際に生徒を相手にする教職員には、その目的が十分には伝わっていないまま、担当の教員が行っているといったような現状もあったんじゃないかと。それはもう校長のマネジメントの問題ということでございますので、私自身も反省する部分も多分にありますけれども。やはり私が教育次長で戻ってきたという意味は、学校現場の実態をしっかり教育行政の中に伝えて、教員の声もまた伝えながら、そしてこの教育行政が施策として行っていることの意味や目的をしっかり学校に伝えて、連携しながら取り組んでいくというのが、私の役割なのかなというふうに思っておりますので。そういった方向で、今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

◎三石委員 せっかくですから並村課長。この前まで追手前で教頭先生やられてましたわね。現場で長く教頭をやられて、今回高等学校課の課長へ来られて、こういう施策について業務概要の説明を受けたわけですけども。現場で過ごしたときの思いと、実際教育行政に携わったその思いというか、感想を併せて聞かしていただいたらありがたいですけどね。

◎並村高等学校課長 私も、前職は追手前高校で2年間教頭という業務をさせていただき

ました。またその前は高等学校課におりまして、ちょうど学校支援チームの立ち上げに関わらせていただきました。そういったこともありまして、追手前高校に限らず、県内多くの学校を訪問させていただきまして、まず私自身が感じたことは、最近の生徒の多様さ。また、そのことに伴う学力の低下であったり、社会性の育成の必要性、そういったことを感じております。

もう一度高等学校課へ帰ってきましたので、そういった現場で感じたこと、あるいは実際自分が見たことを、いかに施策のほうへ提言していくか、そういったことが私の使命かなというふうに感じております。

◎三石委員　そういう貴重な経験を教育行政で生かしていただけるように、お願いをいたします。

◎大石委員長　今日進路のお話も伺って、非常に素晴らしいなと思ったんですけども。出口は素晴らしいところですが、受験が終わったばかりですけども入り口のこと。高校の進学希望者で、A日程、B日程、C日程とあるわけですけども。進学を志望しながら、C日程でも要は合格できなくて、浪人状態になっている人というのは、どれぐらいおられるんですか。

◎並村高等学校課長　中学校からの進路未定者という捉えでよろしいでしょうか。

◎大石委員長　受験をしたけれども、C日程でも合格しなかった人数です。。

◎並村高等学校課長　申し訳ございません。ちょっとこの場には、資料を持参しておりませんので。また改めて回答させていただきたいと思います。

◎大石委員長　何人かそういう方がおられると思うんです。数がどういう推移をたどってるか分かりませんが、せつかく高等学校でこれだけの、出口としては素晴らしい成績を残されているのであれば、本来そういう、進学したいけれどもなかなか合格できないという人を減らさないとけない。これは、高等学校課の仕事ではないですけども。また、その数字も、教えていただけたらなというふうに思います。

◎並村高等学校課長　各学校で、入試の選考作業をした後には、必ず高等学校課にもその結果をお伝えいただくようお願いをしております。その中での定員内不合格の割合についても、もう少し何とかならないかというようなことも、課としても行っておりますので。できるだけ希望する生徒が高校へ入学できるような取組は、今後も続けてまいりたいと思っております。

◎大石委員長　質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎大石委員長　次に、高等学校振興課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎上田（周）委員 清水高校の高台移転で、最後に御説明があったんですが。この全体スケジュールを見た限りでは、高台へ移転されて、新しい校舎での学びというのは、令和7年の春で理解しておればいいんですかね。

◎野田高等学校振興課長 校舎及び体育館・多目的教室棟新築等工事の完了予定年月日は、令和6年7月でございます。できれば夏休み中に移転をしまして、2学期から新しい校舎で学びができるように、取組を進めていきたいと考えてございます。

◎上田（周）委員 ちょっと心配するのが、33億円から35億円オーダーということで、結構大きい建物の部類になります。今個人の住宅とか、官民間問わず、注文してから資材の調達で結構苦戦をしていると。敷地造成が半年、本体が1年8か月ということで、この辺りはよっぽどしっかりスケジュールを立てて、後へずれるようなことも考えておかなければならないと思うが。その辺りは学校安全対策課等々と連携取って、しっかりやっていただきたいんですが。

◎野田高等学校振興課長 この校舎につきましては、鉄の材料費が高騰している中、進捗管理が非常に大事だと思っております。土木部建築課にも相談もさせていただいて、設計管理をする業者と十分な連携を図っていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 ぜひそういった面で、よろしく願いいたします。

◎三石委員 出先の調査で、西土佐分校へ行く予定ですので。現場もよく見せてもらって、話もよく聞けるんですが。西土佐分校の生徒数はどんな状況なのか。

◎野田高等学校振興課長 令和3年度が25名でございました。今年度、入学生が7名、合計で21名だと記憶をしております。非常に小人数でございます。ただその中で昨年度申しましたように、カヌーやラポールといった地域貢献活動などに取り組んで、生徒一人一人が輝ける学校づくりというものを進めております。中山間地域は、本当に小人数が増えてまいりました。そういった各学校で、地域と連携協働した取組というものを一層進める必要がある。それは西土佐分校も一緒でございます。その活動をしっかりやる。また、今回、寄宿舎の移転を整備する中で、西土佐地域も、ぜひ全国から募集をしたいというような話も聞いております。同じ人間関係だけでなく、いろんな地域から来ていただいて、他者理解も進めるような取組を、この西土佐分校でも進めていきたいと思っております。

◎三石委員 もう本当に火が消えそうなような状況でね、心配もしてるんですけども。そんな中で新しい寮をつくっていただけるということで、地域の者も喜んでおりますが。

そんな中で、4人部屋と違って、全部2人部屋よね。そこら辺りのことがちょっと心配だというような声も聞きますし。1人部屋の対応については、ちらっと聞いたことがあるんですけど。西土佐分校の入り口のところに市営の住宅があるんですが、それを活用するというようなことも言われよったけども。そこら辺りの声は、何か出てきてますか。

◎野田高等学校振興課長 現在の寄宿舍、青葉寮でございますけども、ここは2名1室でございます。今度、新しく移転を考えておりますところも、とりあえず2名1室で考えてございます。そして先ほど委員のお話にありましたように、津野川若者住宅を、四万十市の御協力を頂いてお借りしてます。ここが5部屋あるわけですけども。ここについては、個室の利用も可能でございます。例えば1人で過ごしたいということにつきまして、柔軟な対応ができると考えておりますし。この津野川若者住宅も、無料でお貸しをいただいているという、非常にありがたいものでございます。そういったものも活用しながら、振興にもつなげていきたいというふうに考えております。

◎三石委員 現在の青葉寮ですが、本当に日当たりも悪いところで。もうできてから50年ぐらいたったと思うんですね。それをこのグラウンドの隅へつくるといことなんだけれども。建物を建てたら、グラウンドとしての機能を十分果たせるだろうかという、心配の声も聞こえてくるんですけど。当然、野球はできないもんだから、ソフトボールですよ。これも人数が少ないから、どうかと思うんですけども。グラウンドとしての機能は、十分果たせるんでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 おっしゃるように、広さが約70メートル弱と40メートル弱という、決して広いグラウンドではございません。その中でトラックを白線で引いてやっていますけども。そのトラックではない、使用してないスペースを今回活用させていただいて、寄宿舍を移転整備したいと考えております。

いろいろ考えさせていただいて、やっぱり土砂災害特別警戒区域にあるというところで、警戒区域にないところを探すのが非常に難しかったということもございます。寄宿舍ですから、あんまり遠くなってもいけませんし。学校からそれほど離れてない地域の中で、候補地を探す中で、このグラウンドの隅がエリアにかかっていないということでございますので。そちらを活用させていただくとともに、管理職とも事前に相談をさせていただいて、ここの部分は使用してないから大丈夫だということを確認をした上で、今候補地とさせていただいているところでございます。

◎三石委員 グラウンドとしての機能はどうかこうにか果たせるという、現場の校長先生はじめ先生方の意見なんですか。

◎野田高等学校振興課長 はい。現在そのように、学校教育活動を行う上では支障が生じないとお聞きをしております。また何か使うときには、横に津野川小中学校のグラウンドがございまして。そちらも、場合によっては使ってもいいとお聞きをしておりますので。大きなイベントでは、そういったところも活用させていただければと考えております。

◎三石委員 また現場へ行ってから、また詳しく聞くようにします。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎大石委員長 次に、特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎桑鶴委員 特別支援学校の耐震は進んでいますか。

◎濱田特別支援教育課長 全ての学校で、耐震化は進んでいると聞いております。

◎桑鶴委員 寄宿舍なども変わらず進んでいますか。

◎合田教育次長(総括) 施設整備の関係が、学校安全対策課が担当になっておりまして。

この課の今手元に情報は無いと思うんですけど。ちょっと確認させてください。学校の耐震化は全て、県立は進んでると私も承知しておりますけども。寄宿舍も全てそうかというところは、今正確にお答えができませんので。確認をさせていただいて、後ほどお答えさせていただきます。

◎塚地委員 特別支援学級等サポート事業のことなんですけれども。ここでも書かれてあるように、自閉症と情緒障害児の特別支援学級の急増といますか。私もグラフだけ見て、数字を今明確にこうって言えないんですけど。ここ10年間ぐらいで、すごい数字の変化やと思うんですけど。その数字的なものは今、何か分かりますか。

◎濱田特別支援教育課長 数字としましては、自閉症・情緒障害の学級数が平成23年度203だったものが、令和3年で329、およそ1.6倍になっております。人数につきましては、同じ23年が425人、令和3年が1,386人で、3倍になっております。

◎塚地委員 学級数自体が増えてて、ほんでそれぞれの学校で教員を配置して、一定重症な方には加配もつけられてということ。それだけでも相当な数の先生方の配置が必要になっている状況だと思うんです。それでもなおその1学級数が6人とか、最高の8人が満杯になっているというような状態だと、なかなか学級運営が結構困難を極めているという、大変な現場の状況も聞くんですけども。そういう現場の実態の情報は、教育委員会にはどういう状態で伝わってきていますでしょうか。小中学校が結構多いと思うんであれなんですけど。

◎濱田特別支援教育課長 基本小中学校は、小中学校課が所管しておりますので、そこには上がってきているはず。私たちも、そういう情報は聞いております。

◎長岡教育長 小中学校の、いわゆる特別支援学級の生徒数が非常に多くなっているということについて、前年度において、多いところについてはやはり加配要求が上がってきております。その中で、例えば8人規模の学級がどれだけあるのかといったようなことは、小中学校課のほうではつかんでるはず。それに対して国から来る加配を配置するといったような対応はしております。

◎塚地委員 先ほどの人数でもすごい勢いで増えてきて、これからまだ増えるのかなとい

うことで、それは発症するという状況なので、医学的な対応も必要だと思うんですけど。先生方の定数との関係で、今後の見通しが持てる状況なのか。そういうクラスをつくらんといかんということで、こういうカーブのまま増えていくような状況なのか。そのところはどうか。

◎濱田特別支援教育課長 自閉症・情緒障害の学級で、学びにくさとか生活のしづらさというところを、学びを通して自分の苦手意識であったり、どうすれば解決できるかということ学ぶことで、自分たちの通常の学級に帰れるというような形で思っておりますので。まずそういったところに行くという支援を特別支援教育課としてはやっていきたいと思っております。

◎塚地委員 この増加にどう対応するかというのは、医療部門とか福祉部門とかとの連携が大事になってくると思うので。私もその急カーブを見て、認識を新たにして、問題意識を持ってここは取り組まんといかんなと思っております。特別支援学校のことであろうかと思えますけど、やっぱりそのところもぜひ教育委員会の大きな課題の1つとして、取組を進めていただきたいなと思えます。よろしくをお願いします。

◎長岡教育長 特に、小中学校での情緒障害児学級の増加について、当然その学級担任になる教員の専門性を伸ばさなければいけないというところで、特別支援学校から専門性を持った先生に来ていただいて、小中学校の先生が学ぶといったことは進めております。ただやはり、おっしゃっていただいたように、どんどん増えておりますので、その専門性をまだ持たない教員もおります。その辺の研修等については、しっかりと進めていきたいと思えます。

◎野町副委員長 キャリア教育と就労支援についてお伺いします。私は本会議でも何度か質問させていただきましたが、安芸あるいは東部のほうで最近注目されております、農福連携の取組ということで。昨年、山田特別支援学校の田野分校にお邪魔させていただいて、キャリア教育あるいは就労先の1つの選択肢として、農業というのもあり得るんじゃないかというお話もさせていただいた中で、県が農業振興部と福祉が一緒になって、地域での農福連携の協議会を立ち上げて。その中に特別支援学校の教員の皆さんも参加をしていく方向で、みたいなお話もお伺いしたように思うんですが。現在の動きとして田野分校等についてはどのような状況になっているのか教えていただきたいですが。

◎濱田特別支援教育課長 地域の会議への参加というところですが、田野分校の教員が当該の指導主事と一緒に参加させていただいて、そこで情報を得て、情報共有しながら、学校の活動にまた生かしております。ナス農家の、最後収穫ができなくなって引き抜く作業に、生徒が何人か参加させていただいております。収穫体験へ行ったお子さんは農業への関心も高まっているということは聞いております。

◎野町副委員長 一歩前進をしたのかなと思えます。聞くところによりますと、安芸の農

福連携に取り組んでおられる、福祉法人やったか、農業法人に、1人卒業生が就労をされたとお聞きしているんですが。一步でも進んでいただくと、ありがたいなと思いますけれども。全体的な話ですけれども、企業の外部人材も含めて、戦略会議も実施されていると。その中で、例えば意見として農業関係の、例えば授業のカリキュラムであるとか、あるいは先ほど課長がおっしゃったように農業体験の実習であるとか、そういったことも取り入れていこうみたいな御意見というのは具体的に出ているのか、あるいはそういった方向のことも考えられてるのか教えていただきたいんですが。

◎濱田特別支援教育課長 中芸高校の持ち物なのか、田野分校の持ち物なのか把握できていないですが、学校の敷地内にハウスがありまして、その土を入れ替えて、あと小さな耕運機も昨年買ったと思います。何かしらその農業に関する取組を進めていくという、今までなかった動きが出てきております。

◎野町副委員長 徐々に進んでいるということが、よく分かりました。農福連携が、全国的にも注目されてますけれども、田野分校以外のところで、例えばいの町とか日高村、中部あるいは西のほうなど、県下で大分広がりも見せております。大変熱心な取組をしているところもあるんですけれども。田野分校以外の支援学校での、こういったことに対する考え方とか広がりというのは、現状どんな感じなんでしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 農業に関していいますと、ちょっと進んでるとか、そういうことは聞いておりません。ただ、その地域にある財産であったり、そういうところを生かしながらということ、このキャリア教育戦略会議でも進めていく方向性ですので。地域の農業のことが、今後そういうところで話し合われるということは、可能性としてはあると思います。

◎野町副委員長 やっぱり子供の就労、あるいは将来のことについては親御さん、保護者の皆さん方がやっぱりすごく心配をされている部分でしょうから。やっぱり農業にこだわる、私はちょっとこだわってるところもあるんですけれども。保護者の皆さん方にもしっかり、こういったことで、学校も一部こういう取組をしてるんだというところを、しっかり御理解いただくような機会もぜひ設けていただきながら、進めていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎大石委員長 要請ということで。

◎森田委員 先ほど、塚地委員が御質問されよった特別支援学級の数、あるいはそこで学習をする子供の児童生徒の数が急増傾向だと。これは全国的な傾向なんでしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 全国的に自閉症・情緒障害の学級が増えていると聞いております。

◎森田委員 そんなことを聞くとときに、できるだけ早い機会に、専門のそういう学習の場に身を置いたほうがいいよと言うわけですけど。情緒障害の子が増えたとか、自閉症の子

供が増えたということではなく、早いことそういうところに身を置く人が多くなったから、全体的にそっちの人が増えた。普通学級に置くより、そこに行ったほうがよいと。すごく後ろで舵振ってくれてますけど。そういうことなんですか。僕らは、どうしたほうがいろうねということ、市中の人から聞くときに、専門でも何でもないんで、できるだけ早く専門教育の場所に置いたほうがいいみたいよと。早いこと、普通学級に戻れる、普通生活が将来約束されると聞くけど。それは当たってますか。

◎濱田特別支援教育課長 やはり、今までは障害があると隠したり、特別支援学級に入ることを嫌がったりということがあったと思います。今はやっぱり認識として、そういったハードルは下がってきているのかなと思います。早めにそういう専門的な教育を受けることがいいのではというようなことはあります。

◎森田委員 課長が言われた、人に知られたくないからというのは、我々の昭和20年代、30年代には、そんなことを言う時代があったけど。普通教室から別の教室へ行くと、こうだって言われるんで、普通教室へ置きよったけど。もうそんなのは大昔の話。だけど、それが今ここに来て、ここ10年で1.6倍とかいうのが妙に理解ができんけども。もうそんな時期は過ぎて行きゆうもんと思うちょっとだけ。ここ10年で1.6倍になるぐらい潜在的におったのは、今専門性のすぐれた云々という機会を捉えて、露見してきだしたという話ですか。何か時間的に、時代的にちょっとずれちゃあせんろかと思うけど。そういう発症者が多くなったとかいうことじゃないわけですか。

◎濱田特別支援教育課長 医学的などころからいくと、発症率はあんまり変わってないんだと思います。やっぱり早めに、専門的な教育を受けさせたいというような、保護者の思いとかが高まってきているのかなと思います。

◎森田委員 分かりました。専門性の優れたところで、できるだけ早い機会に、時期に身を置いてやるほうがいいみたいよと。今日は理解を深めましたので。アドバイスをそうすることができるようになりますね。

◎合田教育次長（総括） 先ほど桑鶴委員から御質問がありました、特別支援学校の寄宿舎の耐震化の件ですけども。寄宿舎も含めて耐震化が完了しております。

◎大石委員長 それでは質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

休憩とします。再開は午後3時10分とします。

(休憩 14時49分～15時10分)

◎大石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

御報告いたします。午前中の委員会において、上田（周）委員から教職員・福利課に対

する質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様配布します。御確認をお願いします。

〈生涯学習課〉

◎大石委員長 次に、生涯学習課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎三石委員 例えば、いじめにしても不登校にしても、地域、家庭、学校との連携とか、人権と関わってるところが随分ありますよね。小中学校課と関わってるところもある。幼保支援課と関わってるところもあります。今までも教育委員会内で、そういう共通する課題について、それぞればらばらでやるのではなく、打合せをし、情報交換をし、課題を共有して解決に向かう施策をやられてると思うんだけど。ばらばらでなくて、共通してやっていける部分がたくさんあると思うんですが。その辺りは組織上どうなってるんですか。

◎長岡教育長 三石委員が言われるように、課題は各課にまたがるものがたくさんあると思います。ただ、委員が言われるように、今までは各課各課で対応していたところがあったと考えております。そういう意味で、問題に対して関係する課が集まって会議を持って、何が一番できるのか、それぞれの課が連携しながら話し合っていないといけないというのは、今考えているところで。そういったシステムで、これから対応していきたいと思っています。

例えば、小中学校課と高等学校課、あるいは小中学校課と幼保支援課、そういった対応というのは今できてきました。ただ、生涯学習課、人権教育・児童生徒課も含めて、集まって問題を深掘りしていくというようなことは、これからどんどんやっていかなければならないと考えております。

◎三石委員 今、教育長に答弁してもらいましたけど。過去にばらばらでやってた部分がたくさんあるんですね。幼保支援課にしたってそうですよね。幼保支援課は、小中学校課と非常に関係があるのに、情報交換、課題の共有もされてなかった。あまりにもそういう意識が長い間続いたと思うんですよ。そんなことじゃいかんということで、今教育長が言われたような取組が徐々になされるようになってきたと思うんですけれども。なかなか課内でそういうことをやるのは、難しいとは思いますが。時間的なこととかいろんなことがあって。けどやっぱり、せつかくそういう集団が集まっているわけですから、情報共有して、現状を共有して物事に当たっていくというのは、うんと大事やと思うので。そういう組織を構築していく努力をさらにすべきだと思うんですけども。そういうような方向でやると教育長は言われてましたけど。その辺りを再度。

◎長岡教育長 そこは、特に次長も3人もおりますんで、次長をトップにして、各課が集

まって話し合いをする。そういうシステムをどんどんつくって、進めていきたいと思います。

◎三石委員 そのほうがいいと思いますね。

◎加藤委員 オーテピアについてでございますけれども。今年度の当初予算に計上されている、マイナンバーカードの会員証の利用ですね。非常にいい取組だと思って、利便性が向上することを期待しておりますけれども。今後、高知市と連携して、このマイナンバーカードの図書館システムを活用していくと思うんですが。他の市町村なんかとはどうでしょうか。協議みたいなことはしていけるものでしょうか。そこら辺りの見通しについて、御説明いただけますでしょうか。

◎原生涯学習課長 先ほど委員からお話がありましたように、当課はオーテピアにおいて、まず高知市と連携して、マイナンバーカードと図書館の共通利用カードの連動をやっていくということになります。総務部においてもマイナンバーカードの普及促進の取組を行っております。具体的には市町村振興課が担当課となるようですが。その中で、今回のオーテピアとの共通化をきっかけに、例えば南国市の図書館でも同様の仕組みを導入すれば、そのマイナンバーカードでオーテピアでも借りられますし、南国市の図書館でも借りられるようになるという形で普及を進めていきたいというふうにお聞きしております。

◎加藤委員 ぜひ、そういうモデル的な自治体をつくって行って、県下に広げていくような連携が取ればいいなと思います。将来的には保険証とか、病院の診断カードとか、免許証とか1枚でいろいろ使えるようになれば、お財布も軽くなって、非常に使い勝手がよくなるなと思いますので。図書館についても、ぜひそういう利用を進めていただきたいと思いますので。よろしく願いいたします。

◎大石委員長 芸西の天文学習館ですけれども。今回も生涯学習課所管で、いろんな施設の更新とか、修繕をやられてると思いますけれども。この天文学習館も子供から、あるいは先般、文部科学大臣賞を受賞された関先生、もう90歳を超えられてますけど、いまだに講師でずっと行っていただいと。一方で、あそこに向かう山道は非常に険しい、さらに街灯もないということで、車椅子ももちろん参加できないとか、いろんな課題があるというのは、以前からのことですが。今後あの設備の更新は検討されているのか、お伺いしたいと思います。

◎原生涯学習課長 芸西天文学習館につきましては、今までは施設規模があんまり大きくないということで、耐震化の診断をしてなかったところですが、今年度につきまして予算も認めていただきましたので、まず耐震診断をやってまいりたいと考えております。あと、天文学習館の横のスペースを、子供たちが来たときに観測に使っているようですが、そちらが若干階段が崩れているところがあるということで、そちらを軽微な修繕ということになろうかと思いますが、整えていきたいと考えております。先ほど委員長がおっしゃった道路の件につきましては、なかなか大きな話かと思いますが、また確認をして検討して

いきたいと思います。

◎大石委員長 多分統計は取られてないと思うんですけども、あそこを利用しているのは非常に高齢の方か、あるいは子供たちだと思いますので。できるだけ安全に活用できるような方策を、ぜひ考えておいていただければということで、お願いをしておきたいというふうに思います。

以上で、質疑を終わります。

これで、生涯学習課を終わります。

御報告いたします。高等学校課に対する質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様配布します。

〈保健体育課〉

◎大石委員長 次に、保健体育課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎上田(周)委員 平成10年から24年ぶりのインターハイということで、オール高知で立ち上げて、このコロナ禍という厳しい中で本当に御苦労さまでございました。もう秒読み段階に入って、あと3か月ということで。一番猛暑の時期に開催します。野外のスポーツが多いですね。熱中症対策とか何か課題的なものはございますか。

◎市川保健体育課企画監(全国高等学校総合体育大会担当)兼全国高等学校総合体育大会推進室長 おっしゃるとおり、コロナ対策もちろんありますけれども、もともとの熱中症対策それから災害対策。各競技会場ごとに空調が利くかとか。野外でしたらテントが十分にあるかということを中心に。それから飲料の問題、水分補給がきれいにできるかとか。それからミスト扇風機の設置ができるかどうかというような、そういうところを今、最終確認をしながら詰めているところでございます。

◎上田(周)委員 元気な高校生ばかりですが、やっぱりコロナ禍で、ふだんの練習とか結構制限もあったと思います。その辺もまた注意して、頑張っていたきたいと思えます。

それとオール高知ということで、選手とか監督、また保護者の皆さんとか1万人が1か月、高知へ来高していただくということで。先ほども旅館組合とありましたが、受入れは万全ですか。その辺どうですか。

◎市川保健体育課企画監(全国高等学校総合体育大会担当)兼全国高等学校総合体育大会推進室長 選手、監督、それから関係者の受入れは、全国高体連が配宿業者と委託契約を結んでおりまして、もちろん地元の実行委員会、私たちも協力をして、今の段階で宿泊は一定確保しております。ただちょっといろいろと変更点が出ておりますので、これから選手の皆さんが来られるまでに、全部高知市内近くとは言えませんが、できるだけ1

時間半以内というところで、全体がうまく泊まれるような配宿を、業者と一緒に協力しながら詰めをしていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 私も個人的に今コロナ禍で、体を動かすことがあんまり少ないので、よく春野の運動公園へ行きます。今ソフトボールが盛んになっていて、関係者の方もすごい整備やってるんですよ。ぜひ若い高校生を中心に参加されて、運営もずっとやっていくと思いますので、もちろん成功も願ってますが、十分健康に留意して、ぜひ大会が成功するように祈ってますので。頑張ってくださいと思います。

◎野町副委員長 別冊資料の8ページに、御説明いただいたと思いますが、地域運動部活動推進事業ということで、その上の指導員の配置事業も含めてですけども。令和5年度以降、休日の部活動とか、あるいは合同部活動に移行していくという方針が出されてます。午前中に教職員・福利課で、質問させていただいたんですけど、特に中学校につきましては、小規模校がどんどん増える中で、あるいは生徒数がどんどん減る中で、団体の部活動、野球とかソフトを含めて、1校ではなかなか成立しない状況が近年ずっと続いてきてるわけですが。この事業の考え方について、もっと具体的に説明を頂けますでしょうか。

◎前田保健体育課長 令和2年9月に文部科学省から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が示されました。持続可能な部活動と、教師の負担軽減の両方を実現していくような部活動改革であるというふうに言われております。やはり先ほど言われたように、各地域で少子化により、学校の部活動ではなかなか回っていかないような状況が出てきておりますので。子供たちのスポーツ環境をしっかりと整えてあげるために、ひとつは合同部活動のような方法で、取りあえず今の形をつないでいくような方法。もうひとつは、根本的になかなか学校では対応できないので、地域に出してやっていく方法とか。あるいは教員の働き方改革で言いますと、土曜日、日曜日に、指導を自分が望んでない教員に関しては、外していくようなことができないかということで。複合的に、子供たちのスポーツ環境を一番に考えながらやっていこうというのが、大きく打ち出されました。それを受けまして、各市町村でも、それぞれが検討組織を立ち上げながら、現在準備をしている状況です。スポーツ庁が、これに関する検討会を令和3年10月に立ち上げておりまして。この5月にそれに関わる提言が出てくる予定になっておりますので、出てきましたら、また各市町村がそれを受けて、またしっかり検討していくという段階でございます。

◎野町副委員長 よく分かりました。何度も繰り返しますけれども、要は子供たちが、特に中学校のときは自分の体験も含めて、クラブ活動、特に運動ということだけではないですけども、非常に重要な要素であって。それが学校で行われる、あるいは先生の指導のもとに行われるという常識があったわけですけども、そこが随分変わってきてるということだと思います。特にそれは、条件は整備をしっかりしていく必要があるんだろうと思います。市町村の教育委員会もそうですけれども、県下的な大会であるとか、そういったも

のにも合同で望める体制、あるいは外部の指導員の方であれば、地域の学校をしっかりとめていただいて、学校とも話をしながら練習であるとか、そのチームをしっかりと整えていくというようなことを。方針がこれから出るということですが、現状はもう、そういう状況になってるわけですので、その点、県の教育委員会としても、地域にしっかりと指導いただいて、大会の運営上の問題であるとか、あるいは部活動の指導の在り方であるとかということも、しっかりと前に進めていただいて。地域の中で子供たちがしっかりと、団体競技等含めて活発にやれるようお願いしたいと思いますが、これ要望ですけど、何かあればお願いしたいと思います。

◎前田保健体育課長 先日、市町村教育長会もございまして。この件につきましては、各中学校ともしっかりと話をさせていただきたいということは伝えてあります。この23日町村会の教育長の会がございまして、そこで講師の依頼が来ておりまして。1時間半ぐらいになるんですが、このような内容について、しっかりと議論をしていく場を設定していただいておりますので。またそこでも、先ほどの御意見もしっかり踏まえながら、説明していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎野町副委員長 分かりました。よろしく申し上げます。

◎塚地委員 食育の関係なんですけど。県立中村中学校に施設ができることで、中学校としては全県的に100%実施になるのでしょうか。

◎前田保健体育課長 学校給食に関しましては、あと須崎市が残っておりまして。先日須崎市議会でも多分質問に出てたと思うんですが、新しい給食センターみたいなものを立ち上げながらということで新聞報道がされておりましたので、検討していく形になろうかと思っております。あとは中学校で言いますと、県立安芸中学校が、できてない状況になっております。そこにつきましては高等学校振興課が、安芸市と話しながらということをお願いしております。

◎塚地委員 分かりました。県の責任としては、県立安芸中学校について、安芸市と協議しながら進めるということで。ぜひ実現の方向で、取組を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

かつては地産地消を進めるということで、高知県産のものを一定の目標を決めて学校給食に利用する計画を持ちよったように思うんですけど。今もそういう取組が進んでるのでしょうか。

◎前田保健体育課長 県の計画がございまして、それに沿って今やっております。地場産物の活用が50%という目標があったと思いますので、それに向けてやっております。高知県は現在、地場産物の活用に関してもかなり高い率で行っておりまして。食品ベースでございまして、令和元年度の結果では全国は26%ほどですが、高知県は38.9%というところで。かなり高い割合で地場産物の活用をしていただいております。取組としましても、学

校現場で「高知の食べものいっぱい入っちゅう日」とか、高知家のカレーとか、高知家のおだしなど設定しまして、栄養教諭に献立をつくっていただく取組も、ずっと続けておりますので。各学校現場の給食でしっかり対応していただいております。

◎塚地委員 ぜひ推進していただきたいと思うんですけど。今ちょっと心配されてるのが物価高で、小麦とかも含めて、油、食品全般が高値になってきて。給食費の枠内で言うと、金額に合わせて中身の質を落とすのか、質を維持して負担を増やすのかというところが、現場でもいろいろ課題になってきて。そこは今保護者の皆さんの生活も厳しい中で、新たに負担を引き上げるという選択肢は、市町村もなかなかできないんじゃないかなと思うんです。かといって、じゃあ質を落とすというわけにもいかないと思うので。そのところは、県産品の活用をすればちょっと値段も上がるという問題もあって、何とかして県の助成みたいなもんも検討せんといかんがじゃないかと思って。今から課題として上がってくることなので、そういう御相談にはぜひ真剣に乗っていただきたいなと思ってますんで。ちょっとそこ辺りの状況を確認してもらいたいんですけど。どうぞございますか。

◎前田保健体育課長 先ほどのことは多分、給食費の値上げに直結するものかと思われま。それで、先日調べましたところ、令和4年度に値上げをするところが、安芸市、仁淀川町、日高村、佐川町が予定されております。そのほかは、今のところは検討してないということでした。国からの新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金があるかと思いますが、給食費の値上げに関するものに対応して構わないという、メニューが出てきましたので、そのことについては、県から市町村へ知らせてあります。幾つかの問合せもあって、担当の知事部局に、連絡もしておるような状況でございます。

◎塚地委員 分かりました。後からで構いませんけども、控室に資料を頂いていいですか。よろしくをお願いします。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎大石委員長 次に、人権教育・児童生徒課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

◎塚地委員 校則の問題が今全国的に出てきて、議会や国会でもいろいろ議論になって。文部科学省から、それぞれの校則をホームページにアップするとか、校則の見える化を図っていくことで、一般社会の通常概念に校則が合うような形、子供たちの人権を守るような形のものに変えていくというような方向性のお話を聞いたように思うんですけど。そういう状況で動いてるんでしょうか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 校則の見直しにつきましては、昨年度から県立学校の校

長先生宛てに、文部科学省が配付しているいろんな事例をつけ加えて、合理的な範囲の中
の校則をしっかりと見直してもらいたいという通知書を、6月時点ですべて出しております。それ
に加えて県立学校長会議の中で、うちのスクールロイヤーに頼んで、合理的な校則の見直
しに対する具体的な取組等を検証いたしまして、昨年度校則の見直しを図ってきたところ
でございます。それに加えて、今年度の校長会議の中でも、同じように通知文を出し
まして、校則の見直しを図っていただきたいと要望している状況でございます。

◎塚地委員 それに関連して、制服のジェンダーレス化も大分進んできたように思うん
ですけど。今、県立学校ではどんな状況なのでしょう。この間、宿毛工業高校に行ったとき
に、スラックスの制服を玄関に飾っておいで。大分変化してきてるんだなという感じが
しましたけど。何か実施状況みたいなものは分かりますか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 ジェンダーフリーの制服につきましては、非常に進んで
きております。実施状況といたしましては、女子が希望によりスラックス等の着用が選択
できる県立学校でございますけれども、それは予定を含め29校、全体の半数強53.7%とい
う状況で進めておるところでございます。具体的には、高等学校は36校中23校、そして県
立中学校が4校中3校、特別支援学校は14校中3校が導入をしているところでございます。

◎塚地委員 分かりました。結構一気に進みつつある感じがしますんで。そういう御要望
はあるし、やっぱり教育行政の考え方として、大事な考え方だと思うんで。中学校は、基
本的に市町村教委にはなろうかと思えますけれど。性教育の問題とかジェンダー教育の問
題とか、ぜひ推進していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎大石委員長 要請ということで。

◎三石委員 6つの基本方針に係る横断的な取組、人権教育だけじゃなくて、全てに関わ
っておる不登校ですが。未然防止から始まって初期対応、自立支援とこれ見事に計画は立
てられとるんやけれども。そんな中で校内適応指導教室モデル校の設置が、4校から7校
となっておるだけけれども。実際モデル校として4校やってみて、現状と成果と課題をど
ういうふうに捉えられてますか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 昨年度、それぞれ東、中、西で4校、校内適応指導教室
を実施いたしました。その結果、その中の3校につきましては、子供の継続した不登校の
数は減少しております。そこは登録制にほとんどなっております、子供たちがそこへ来
るということを登録して、適応指導教室に通ってくるんですけれども。4校合わせて約60
名ほどの生徒が、適応指導教室に通っているという状況でございます。

その取組の中で見えてきたことといたしましては、単なる学校の中に別室的なものをつ
くって、空いている教員が対応するという話では、なかなか継続して子供が来るとい
う状況にはならず。学校が学校経営の中に、校内適応指導教室を位置づけて、全ての教員
が校内適応指導教室に関わっていくことによって、学習支援もできますので。そういう取

組が、非常に継続的に効果があるということが分かってきております。そのことにつきましては、今年度プラス3校につきましても、最初からそういう形でお願いしたいという要望をしているところでございます。

◎三石委員 非常に難しい問題であることは、よく分かります。一生懸命授業をやってる、片一方ではトランプやって遊んだり、廊下に出て遊んだり、子守りするような感じですよ。そういう姿を見て、ほかの児童生徒とかはどのような状況になってるのかなと思うんやけど。どうですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 従来も学校の中に別室というのはございました。どうしても学級に入れない子供はいますので。先ほど三石委員がおっしゃったように、どちらかというところとそこで遊びも含めて面倒を見ているという状況でありましたので。そこがひとつのたまり場的なものになりかねないというところもございましたけれども。今回の校内適応指導教室は、先ほど少し申しましたけど、学習をしっかりとしていくということを中心にやっております。特に、学校の教員数は限られてますので、その中でどうやってやるかということの研究しているわけですが、1人1台タブレットが今配られてますので、学習面では先ほどの校時表に位置づけて、教員が来て授業を教えることもやりますけれども、通常入らなければならない学級の授業を、遠隔で配信していくというか。その1人1台タブレットの中へ配信していくという取組をやっておりますので。どちらかというところとかなり学習中心の、別室の指導であり、同じような授業を受けているという取組です。遊びをしているのではないところが、継続的な取組として効果を上げてるんじゃないかなと思っております。

◎三石委員 自治体全体での不登校対策の推進ということで、就学前、小学校、中学校と幼保中の連携。非常に小さい頃から、きちっとやっていこうとよく言いますが、三つ子の魂百までと。非常に大事なことでモデル地区が香南市ですかね。そこに至るまでの経過というか、期待するものは、どんなことがあるんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 今回、保幼小中連携ということで、香南市の中には中学校校区が4つございます。今回研究的にやっていただいているので、1つの中学校校区でやったとしても、なかなかほかに汎化できないというところがありまして、複数の中学校校区を持つ、まず自治体を選ばせてもらいました。それからもう1つは、これは学校だけの取組ではなくて、先ほど少し言いましたけれども、市町村の福祉部署との連携も重視をしておりますので。ある程度福祉部署がしっかりと動いているという情報を入れまして、その情報の中で福祉部署との連携がこれから研究としてできる市町村を選ばせていただいたところでございます。

◎三石委員 香南市がモデルの市になっていくと思うんですけれども。時間がかかると思うんですよ。以前山口県の萩市へ行ったこととお話したと思うんですけれど。大体5万人か

ら6万人ぐらいの町ですけど。もうあそこは町全体でこういう取組してるんですよ。不登校だけじゃない、全ての取組を。就学前から始まって地域、家庭、学校との連携というものをずっとやってるんですね。びっくりしたことに、不登校とか生徒指導上の諸問題を起こす児童生徒は、ほとんどいないというんですね。そして、そういう教育環境で育ってきた子が高校へ行き、社会に出て、大人になって地域に住むと。教育の好循環ですよ。非常に教えられるところがあると思うんですけど。本当に時間はかかると思うんだけど。大体モデル地区だとか、研修の指定校だとか、その瞬間それはええけど。加配も来て、予算もついてええんだけど、その指定だとか終わったらもう、元の木阿弥で、全然地についてないと。そういうところが多々あると思うんですね。ですから、これからのことですけれども、本当に時間をかけて長いサイクルで、ずっとやっていくことが大事だと思いますので。その辺りも十分配慮していただいたらと思うんですけどね。一過性で終わっちゃいかんですよ。時間かかりますよこれ10年、20年、30年かかると思う。

萩市は、明倫小学校に行きました。大きい学校ですよ。500、600人おる。特別支援のクラスもあります。8時ちょっと前に行けばいいだろうと思って、7時45分ぐらいに行っただけですね。ほんなら入り口で学校の先生が1人待ってくれてた。あとの先生方とか子供たちは、全部クラスへ入ってるんですね。特色のある朗唱というのをやるんですけども。そういう習慣をつけた子が、中学校になり高校になり、そして大学へ行ってね。大学へ行って教職を受けて。教員の試験に合格して、その明倫小学校出身の先生が4人。まさにその教育の好循環というのを、かいま見ましたけど。本当に一過性で終わらないように、ぜひ続けていっていただきたいと思います。ちょっと話が長くなりましたけど。急には結果は現れないないということね。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 もう本当におっしゃるとおりでございます。15年間ということは申しましたけれども、やはり系統性と積み重ね、それから地域としての文化をつくっていかないと、いかんと思いますので。それぞれのやっぱり中学校区の特徴を生かしながら、もう簡単には崩れないような、そういうふうな地域性とか、子供たちをつくっていきたいと考えておるところです。

◎大石委員長 先ほど三石委員からも不登校の問題と、非常に重要な問題ですけれども。この今回示していただいた高知県25.2人というこの数字は、公立だけの数字ですか。私立も入ってるんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 国公立の数字になります。全ての子供たちが入ってます。

◎大石委員長 そういう中で、このいわゆる支援のスキームがあるんですけども。私立の中学校に上がった子供たちが不登校になった場合に、教育委員会の所管か分かりませんが、教育委員会がやられてるいろんな事業の中で、彼らが便益を受けるというか、何か

サポートしてもらえそうな取組というものはあるのでしょうか。私立は、やはりもう私立の中で完結、不登校対策はしてもらおうと、こういうことなんでしょうか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 私たちの事業が、直接私立学校に影響を与えるということはないんですけれども。例えば、先ほど生徒指導主事会というのをお伝えしましたけれども、これは全ての小中高の生徒指導主事が集まることになっております。それにつきましては、当然私立の学校にも主事がおりますので、お声をかけさせていただきます。その主事には、ほとんど参加をしていただきますので。公立学校での、今までやってきた事業の成果であったりとか、課題であったりも、そこで全部伝えるようにしております。そういう部分を学校に取って帰って、自分の学校に生かすというような取組はできます。そういう主事会は年に2回、全ての主事を集めて、情報を共有できることをやっているところでございます。

◎大石委員長 そういう中で、やっぱり不登校対策でいうと、公立の生徒たちのほうが何か手厚いんじゃないかなという、ちょっと推測があるんですけれども。その復帰率といいますか、私立の不登校になった子と、公立で不登校になった子で、戻ってくる率とか、それは何か数字みたいなものがございますか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 私立の分だけを抜き出しては、調べてないんですけれども。高知県の場合は、やっぱり復帰率は全国と平均して、すごい高い割合ではございますけれども、それよりも新規発生率というのが、非常に高い割合で高知県は推移をしております。新規発生をした子供たちが全国より高くて、その子供たちが十分にその継続から復帰に至らない状況の中で、また新規が積み重なっていくというふうな状態がありますので。その新規発生率をどうしても抑えていきたいという取組を、今重点的にやってるところでございます。

◎大石委員長 その私立の学校から、教育委員会のほうにいろんな不登校対策の相談があったりとか、あるいは私立で不登校になったけれども、学校を辞めて公立に移って、それで復帰をするとか、そういう例があるのかというのは。傾向的にはどうでしょうか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 まず私立の子供さんについてですけれども、そういう相談があった場合は、私たちが直接話にはできませんけれども、私学・大学支援課というところがありますので、そこを通じて学校にお話をしたり、アドバイスをしたりします。それからもう1つ、子供さんに、親御さんに直接の場合は、心の教育センターは公立、私立を問わず受入れをしておりますので。心の教育センターを紹介いたしまして、そこで相談を受けてもらうということもやっているところでございます。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

◎長岡教育長 急遽御報告させていただきたい内容がございますので、報告させていただ

いてよろしいでしょうか。

3月29日に住居侵入と窃盗未遂の容疑で土佐署に逮捕されておりました、高岡高校の事務職員でございますけれど。本日、同署から、強制わいせつ罪で再逮捕したと情報が入ってまいりました。この点について、本日の夕刻にマスコミ等にも流れるのではないかと考えております。

このような不祥事が発生しましたこと、本当に申しわけございません。

県教育委員会としては、この件につきまして、本人等から詳しく話を聞くことができおりません。詳細に事案が把握でき次第、厳正に対処してまいりたいと思います。以上、御報告をさせていただきたいと思います。

◎大石委員長 ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

(なし)

◎大石委員長 以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎大石委員長 以上で、すべての日程を終了しました。

なお、4月26日(火)からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。26日は高知小津高等学校からで、議事堂を9時に出発となっておりますので、よろしく申し上げます。

これで委員会を閉会いたします。

(16時18分閉会)